

## 意見書第4号

### 「社会保障と税の一体改革」の中止を求める意見書

いま政府が進めようとしている「社会保障と税の一体改革」は、社会保障財源を口実に消費税増税を国民に押しつけるとともに、社会保障については、医療費の国民負担増、病院・介護施設から在宅への追い出し、年金支給開始年齢の引き上げ、生活保護支給額の削減や有料化など、更なる改悪を迫るものである。また、国民すべてに共通番号制度を導入して、社会保障のいっそうの抑制を推しすすめようとするものである。

震災と原発事故という未曾有の災害を乗り越えるために国民全体が力を合わせなければならないときに、このような国民負担増計画を持ち出すべきではない。震災復興と社会保障の財源は、低所得者ほど負担の重い消費税ではなく、経済的能力に応じた税と社会保険料の負担によって捻出すべきである。

今回の震災では、震災から1年余を経た今もなお、いっさいの生活の糧を奪われ、人間らしい生活を取り戻せない人々が多数生まれている。改めて雇用や医療、介護など社会保障制度の重要性が明らかになるとともに、憲法第9条、第25条に基づいて平和に生きる権利がきちんと保障される社会が必要である。よって、下記事項について国に要望する。

#### 記

1. 「社会保障と税の一体改革」をやめること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年3月23日

愛知県武豊町議会議長 加藤 美奈子

#### 【提出先】

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
社会保障・税一体改革担当